

広報みはま

MIHAMA



人生の門出

友と歩むはじめての一步

Feb.2026

2

No.661

美浜町 20歳のつどい



令和8年20歳のつどい対象者

年代 ▶ 平成17年度生まれ

該当者数 ▶ 67人

1 月11日に、令和8年美浜町20歳のつどいがなびあすで執り行われました。

今回20歳を迎えたのは、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた67人の方々です。

20歳のつどいには、色鮮やかな振袖や新しいスーツ等を着た若者たち52人が参加し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、戸嶋町長をはじめ来賓の方々から20歳を迎えた皆さんへ、お祝いの言葉が贈られ、その後、出席者を代表して20歳のつどい実行委員会委員長の満田真央さん(佐田)が「社会の一員としての自覚と責任、美浜町民としての誇りを持ち、育てていただいた両親や家族、ふるさと美浜への感謝を忘れることなく、それぞれの目標に向かって精進していきます」と答辞を述べました。

式典後には、出席者に美浜の良さを再確認してもらうこと等を目的とした「ええとこやろ美浜 PPM (※)」や20歳のつどい実行委員会主催のレセプションが行われ、出席者は美浜の良さを再認識したり、小・中学校時代の恩師や旧友たちと近況報告等をしたりして、楽しいひと時を過ごしていました。(関連第27頁)

※町職員が町の魅力や取り組みをピンポイントメッセージとして伝える取り組み

わたしの夢、語ります

奥村 望生^{のぞみ}さん 美浜西小学校 6年(日向)

お客さんを笑顔に

私の将来の夢は、美容師です。理由は、美容師の方はお客さんのリクエストを細かく聞いて理想のヘアスタイルにしてくれるし、人を笑顔にできる仕事だからです。

美容師になりたいと思うようになったのは、小学3年生の頃からで、美容師の人が私の話を真剣に聞いてくれて希望どおりのヘアスタイルにしてくれたのが嬉しかったです。私もお客さんの希望どおりのヘアスタイルにできる美容師になりたいと思いました。

今は、自分の前髪を切ったり動画を見ながらいろんなヘアアレンジを練習しています。これからもたくさんカットやヘアアレンジの練習をして、将来、希望している以上のヘアスタイルに仕上げ、お客さんを笑顔にできる美容師になりたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2026年2月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 美浜町20歳のつどい
- 6 令和8年4月から旧簡易水道区域の水道料金体系が変わります
- 7 所得税の確定申告は2月16日から3月16日まで
- 8 住民税(町県民税)の申告は2月16日から3月16日まで
- 10 まちウォッチング
美浜消防団出初式 / 美浜町新春のつどい 他
- 12 美浜町人事行政の運営等の状況を公表します
- 15 まちのニュース
町が国土交通大臣表彰を受賞 / 山本美智子氏 厚生労働大臣表彰を受賞
- 16 みはまのまなび通信 Vol.8
- 17 美浜発電所の状況について
- 18 情報BOX
美浜町議会議員選挙 / 政府の物価高対応子育て応援手当のご案内 他
- 24 すこやか放送局
- 25 ふるさと昔よもやま話165 / 文芸欄
- 26 ハートフル広場
はじめてバスデー / 町人さん / 慶弔 / 人口の動き / 広報クイズ
- 28 ぐらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



20歳のつどい実行委員会の皆さんです。

実行委員会の皆さんは、20歳のつどいに向けて数カ月前からさまざまな企画や準備を計画的に行い、当日は、受付やレセプションの運営等、幅広く活躍されていました。

< 後列左から >

大川 叶真^{とうま}さん(木野) 澤山 たくみ^{たくみ}さん(佐田)
金谷 拓海^{たくみ}さん(日向) 岩井 海星^{かいせい}さん(山上)

< 前列左から >

石川 華^{はな}さん(佐田) 高木 優花^{ゆうか}さん(佐柿)
満田 真央^{まこと}さん(佐田) 八木 瑞季^{みずき}さん(郷市)



美浜町 20歳のつどい
新たな門出 笑顔晴れやかに
 Special Photo of Being 20



令和8年 美浜町
 20歳のつどい



周りの人の見本となる大人になって、大好きな美法に戻ってきます!

妊婦さんに寄り添い、たくさんの人から信頼される助産師になりたい!

お父さん、お母さん。20年間育ててくれてありがとう!尊敬される大人になります!

お客様の楽しい時間を作る美容師になって、いつかヘアショーに出たい!

育ててくれてありがとうございます!たくさんの人から頼りにされる大人になります!

JR 敦賀駅で働いています。皆から憧れる電車の運転士になれるよう頑張ります!

栄養士として保育園で働くので、子どもたちの成長を支えられるように頑張ります!

二十歳を迎えた皆さんに、抱負や決意等、今の気持ちを聞きました。

二十歳の想い



金谷 拓海さん(日向)



伊藤 このほさん(山上)



古澤 瑞穂さん(山上)



高木 優花さん(佐柿)



岩井 海星さん(山上)



乙見 虹さん(北田)

寺川 徹十さん(早瀬)

申告受付は事前予約制です

町では、申告会場の混雑緩和や待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。下記の方法により、事前予約の上、ご来庁ください。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

事前予約方法

インターネット予約

予約ページのURL及び二次元コードについては、2月上旬ごろに町ホームページや行政チャンネル、チラシ等でお知らせします。

予約受付日時 2月10日(火)午前9時から3月16日(月)午後3時

※24時間予約可能です。予約ページへアクセスし、日時の指定、必要項目の入力を行ってください。



電話予約 町税務課 ☎32-6702

期間中、どの日時でもご予約できますが、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。

予約受付日時 2月10日(火)から3月16日(月)

※午前8時30分から午後5時(土、日、祝日を除く)



申告受付時間

午前の部		午後の部		延長受付 (火曜日、金曜日のみ)	
1	午前9時～	7	午後1時～	13	午後5時～
2	午前9時30分～	8	午後1時30分～	14	午後5時30分～
3	午前10時～	9	午後2時～	15	午後6時～
4	午前10時30分～	10	午後2時30分～	16	午後6時30分～
5	午前11時～	11	午後3時～		
6	午前11時30分～	12	午後3時30分～		

1枠30分で1人の申告を受け付けています。2人以上の申告をご希望の場合は、必ず人数分のご予約をお願いします。

例)夫婦2人がそれぞれ申告する場合、2人分(連続する2枠の合計1時間)を予約



住民税(町県民税)の申告は 2月16日(月)～3月16日(月)まで

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・藤田) ☎32-6702

申告期間	会場	時間
2月16日(月)～3月16日(月) (土、日、祝日除く)	町役場 1階 町民プラザ	午前9時～正午
		午後1時～4時

- ※2月16日・2月24日に限り、税理士による申告指導を行います。(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)
- ※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。
- ※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、3月1日を閉庁日対応として、確定申告書用紙の配布や申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。

確定申告及び住民税(町県民税)申告受付
町では、2月16日から令和8年度住民税(町県民税)の申告受付を始めます。住民税(町県民税)申告が必要な方は、期間中に必ず申告を行ってください。

- 受付事前予約制について**
申告会場の混雑緩和、待ち時間短縮を図るため、申告受付を事前予約制で行います。
- インターネット及び電話にて事前予約を受け付けてください。詳細は、次ページをご覧ください。
- 延長受付について**
申告受付の時間内にお越しただくことが困難な場合は、延長受付をご活用ください。
- 延長受付日**
期間中の火曜日、金曜日
- 延長時間**
午後5時～7時
※受付は午後6時30分まで
- 国民健康保険 加入者の皆さんへ**
町が発行している「医療費通知書」には、10月診療分までしか表記してありません。10月以降の医療費については、明細書の作成が必要となります。

- 【申告に必要なもの】**
- マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等の身分証明書)
 - 令和7年分源泉徴収票(給与、年金)
 - 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
 - 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
 - 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
 - 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等)明細の分かるもの、医療費通知書
 - ※「医療費通知書」を添付する場合は「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができ、医療費の領収書保存も不要となります。
 - 寄附金控除を受ける方は、寄附金受領証明書
 - 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類
 - 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの

- 申告での注意点**
次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。
●営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。
●医療費控除を受ける方は、令和7年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。
※様式は町ホームページからダウンロードできます。
- 町役場で受付できない申告**
町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。
●営業所得の青色申告
●株式等の譲渡所得
●土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
●初年度の住宅借入金等特別控除
●損益通算、繰越控除

↓新年のあいさつをする実行委員長の田辺治和わかさ東商工会
美浜地区会長



**町内各界各層の皆さんが一堂に
美浜町新春のつどい**

1月5日に、美浜町新春のつどいがなびあすで開催され、約110人が参加されました。

これは、町民の皆さんが一堂に会し、交流を深めることを目的に、町内団体で構成される実行委員会が企画・開催したものです。

当日、田辺実行委員長は「新年を迎え、確かな1歩を踏む1年としていただきたい」と述べていました。

↓玄関先で祝歌を歌う子どもたち



**今年の年は、めでたい年で～
カイロ講**

1月6日に、カイロ講が新庄で行われました。この行事は、無病息災や家内安全を祈り、区内の子どもたちが昔から伝わる祝歌を歌いながら区内の家を回るものです。

子どもたちは「今年の年は、めでたい年で」から始まる祝歌を声を合わせて歌い、家の人からお礼のお菓子やお年玉等を受け取っていました。

↓耳川に向けて一斉放水を行う美浜消防団



**防火・防災を祈って
美浜消防団出初式**

1月11日に、美浜消防団出初式が耳川左岸等で行われました。

式は、町消防職員及び消防団員の士気を高めることや町民への防火啓発を目的として毎年実施されています。

式では、各分団の消防団員が耳川へ向けて一斉放水を行った後、はあとびあで観閲式が行われ、敦賀美方消防組合副管理者の戸嶋町長から観閲を受けました。



↑戸嶋町長から観閲を受ける美浜消防団の団員たち

↓作業台で仕分けられる大量の寒ブリ



**美浜の冬の風物詩
日向漁港で寒ブリ大漁水揚げ**

1月7日に、日向漁港で寒ブリ約1,400匹が水揚げされました。

この日水揚げされた寒ブリは、重さが6kgから大きいものでは約17kgのものもありました。

日向定置網漁業組合の高橋武一組合長理事は「今年も大量のぶりが水揚げできた。今後の水揚げにも期待している」と話されていました。

↓今年1年間の交通安全を祈願する参加者の皆さん



**事故のない1年を願って
交通安全祈願祭**

1月13日に、交通安全祈願祭が宇波西神社で行われました。

当日は、町や交通指導員連絡協議会、敦賀交通安全協会美浜支部、敦賀警察署、美浜交番の方が出席し、今年1年間の交通安全を祈願しました。

戸嶋町長は「皆さんのご尽力をいただきながら、事故のない平和な1年になることを願う」と述べていました。

↓絵画を制作した小川氏(左)と寄贈を受けた戸嶋町長(右)



**古里の景色を絵画に残したい
「彌美神社 王の舞」絵画を寄贈**

12月23日に、小川静枝氏(おおい町在住・麻生出身)が彌美神社の王の舞を描いた絵画を町に寄贈しました。

小川氏は長年絵画制作をされており、今回古里の伝統を絵に残し、町に寄贈したいという思いから80号の大作を2年の歳月をかけて制作し、寄贈されたものです。

贈呈式で、小川氏は「寄贈を受けていただき感謝している。たくさんの人に見てもらいたい」と話されていました。

↓まな板の上で鯖をさばく渡邊京矢さん(左)と志賀雅仁さん(右)



**今年の大漁を祈願
板の魚の儀**

1月1日に、板の魚の儀が稲荷神社(日向)で行われました。

この神事は、その年の海上安全と豊漁を祈願するために毎年元旦に行われているものです。

区民約50人が見守る中「若い衆」と呼ばれる裃姿の児童2人が、今年の恵方の南南東を向き「大漁、大漁、大漁」と声をあげ、板の上の鯖を見事にさばきました。



まちウォッチング
atching

美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

8. 職員手当 (令和7年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当(月額)	子 11,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算 配偶者 3,000円 父母等 6,500円
住居手当(月額)	賃貸住宅に居住する職員で16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円まで
通勤手当(月額)	<通勤のため公共交通機関等を利用> 1か月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,400円 ※5時間未満の勤務の場合 2,200円
管理職手当(月額)	参事級、統括幹、課長級 39,700円~77,000円

9. 特別職の給料、報酬等 (令和7年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.45月分			4.5月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。
※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (令和7年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	令和6年	令和7年	
一般行政			
議会	3	3	
総務・企画	39	42	▲3
税務	7	6	▲1
民生	47	42	▲5
衛生	10	11	▲1
労働	0	0	
農林水産	8	8	
商工	8	9	▲1
土木	10	7	▲3
小計	132	128	▲4
特別行政			
教育	25	25	
消防	0	0	
小計	25	25	
公営企業等			
水道	3	4	▲1
下水道	4	4	
その他	5	4	▲1
小計	12	12	
総合計	169	165	▲4

※条例に定められている職員定数は250人

11. 職員数の推移状況 (令和7年4月1日現在)

区分	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
職員数	171人	170人	169人	165人
対前年増減数	▲9	▲1	▲1	▲4



町では、人事行政について、町民の皆さまに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。
条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さまにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先
町総務課(担当・上光) ☎32-6700

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は令和7年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	5年度(参考)
令和6年度	8,627人	117億8,097万円	16億7,695万円	14.2%	13.3%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2. 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	162人	5億5,088万円	9,156万円	2億2,230万円	8億6,473万円	534万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数 (令和7年4月1日現在)

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ラスパイレス指数	93.0	93.3	93.7	94.8

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給 (令和7年4月1日現在)

区分	美浜町	福井県	国	
一般行政職	大学卒	213,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円

5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	277,600円	307,700円	338,600円
	高校卒	261,300円	282,600円	296,600円

6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (令和7年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,200円	359,672円	42.1歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7. 期末・勤勉手当 (令和6年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25 月分	1.25 月分	2.5 月分
勤勉手当	1.05 月分	1.05 月分	2.1 月分



令和7年交通関係優良団体表彰(グリーン経営部門)
町が国土交通大臣表彰を受賞

■お問い合わせ先
町レイクセンター(担当・和多田)
☎47-5960



↑酒井国土交通副大臣(左)から表彰状を受け取った戸嶋町長(中央)



↑三方五湖ネイチャークルーズで運航している電池推進遊覧船

12月15日に、国土交通省で令和7年交通関係優良団体大臣表彰の表彰式が行われました。
この表彰は、地域公共交通の活性化や環境保全等で顕著な功績を上げた団体を3部門(地域公共交通部門、グリーン経営部門、物流パートナーシップ部門)で表彰するもので、毎年国土交通省が実施しています。
今回、本町が重油等の燃料を使用せず、日本初の再生可能エネルギーで航行する電池推進遊覧船を開発・導入し、景勝

地である三方五湖の環境保全に配慮した、持続可能な観光実現に積極的に取り組んでいる点が高く評価されました。
町では引き続き、三方五湖観光の拠点である町レイクセンターで、野鳥観察や花火、星空観察等の魅力あるイベントクルーズを企画し、三方五湖ネイチャークルーズを通して、特別な体験を通じた新たな来訪者の増加を図るとともに、三方五湖エリアを中心とした周遊滞在型観光の推進と地域経済の活性化を図っていきます。



第75回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰
山本美智子氏 厚生労働大臣表彰を受賞

■お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・山野)
☎32-6704



↑戸嶋町長(左から2番目)に受賞報告をする山本氏(右から2番目)

12月16日に、自立更生者として第75回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰を受賞された山本美智子氏(郷市)が、戸嶋町長へ報告するため来庁されました。
この表彰は、障がいをもつながらも、自立更生をして他の障がいのある人の模範となる方を対象に表彰を行い、障がい者問題に対する国民の理解促進と障がい者福祉行政の推進を図ることを目的として、厚生労働省が毎年実施しています。
山本氏は、視覚障がいを持ちながらも、40年以上マッ

サージ業を営まれているほか、美浜町身体障害者福祉協会に積極的に参加され、令和4年から会長として会の発展に貢献されています。また、福祉教育の一環として、自身の障がい者としての実体験を小学生に伝える活動を10年以上続けられていることが今回評価されました。
報告式で山本氏は、「周りの方に支えてもらいながら、さまざまな活動に関わらせてもらったおかげで、このような名誉な賞を受けることができ、感謝しています」と喜びを町長に伝えていました。また、町長からは「山本さんが、さまざまな分野で前向きに取り組まれてきた結果だと思ふ。これまでの活動に敬意を評すとともに、今後も活動を通じて、障がいを持ちながら生活をされている方々の心の支えになっていただきたい」と称えていました。

12. 職員採用候補者試験の実施状況(令和6年度分)

◆一般試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務・事務(高校卒業枠) 事務(移住・定住)・土木技師 社会福祉士・保育士	令和6年7月1日	令和6年7月12日~8月1日	令和6年9月22日	令和6年10月19日	令和6年11月8日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	5	5	4	4	3	2	2.0
	事務(高校卒業枠)	1	1	1	1	1	1	1.0
	事務(移住・定住)	1	0	0	0	0	0	—
	土木技師	3	0	0	0	0	0	—
	社会福祉士	1	0	0	0	0	0	—
	保育士	3	0	0	0	0	0	—
計			6	5	5	4	3	1.7

◆途中採用試験(美し美浜枠)

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務・事務(情報) 事務(移住・定住)・土木技師 保健師・社会福祉士・保育士	令和6年6月3日	令和6年6月3日~6月24日	令和6年7月7日	令和6年8月4日	令和6年8月20日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	5	16	12	11	11	6	2.0
	事務(情報)	1	1	1	1	1	0	—
	事務(移住・定住)	1	0	0	0	0	0	—
	土木技師	3	0	0	0	0	0	—
	保健師	1	3	3	3	3	2	1.5
	社会福祉士	1	0	0	0	0	0	—
	保育士	3	0	0	0	0	0	—
計			20	16	15	15	8	2.0

◆一般試験(追加募集)

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日	最終合格発表日
				第1次試験	
高校卒業程度	事務・土木技師・保育士	令和6年11月11日	令和6年11月12日~12月4日	令和6年12月15日	令和7年1月9日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	2	6	5	3	1.7
	土木技師	2	0	0	0	—
	保育士	2	1	1	1	1.0
計			7	6	4	1.5

13. 職員の勤務時間等の状況(令和6年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

◆分限処分の状況(令和6年度分)

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	6人	0人	6人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

◆懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
3人	0人	0人	0人	3人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆職員の健康管理の状況(令和6年度分)

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	事業費
定期健康診断	262人	2,898,786円
人間ドック	28人	262,000円

◆公務災害発生状況

職員が仕事や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
4人	0人	1人	0人	5人



※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。

ホームページはこちら

繋がりが、広がる
みはまのまなび

年の瀬、町内の小学校の先生と「みはまのまなび」のスタッフが集まり、今年度の振り返りと来年度への展望、教育まちづくりの現場で見えてきた子どもたちの成長とまちな変化をテーマに座談会を行いました。今年度の、最も大きな変化は「誰かに言われたから」ではなく、子どもたちが自ら動き出す姿や、学校と社会教育が連携する場面が増えたことです。



↑3校合同学習にスタッフが参加し、生徒と共にアイデアを膨らます様子

たい」と自らサンを訪れた生徒。発表が苦手だった児童が「どう伝えれば届くか」を考え、サンへの授業スライドを参考に学校の資料を一から作り直した場面もありました。こうした行動は、学校で生まれた問いを地域やサンで深め、再び学校へ持ち帰る——学びが点で終わらず、地域で循環し始めている結果です。



↑全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会（広島開催）での様子

学びは、日常の中の「刺激」から立ち上がります。人との出会いや地域での体験が、子どもたちの学びのスイッチになります。「公設塾」の役割は、答えを教えることではなく、学校・地域・家庭をつなぎ、学びが循環する土台を整えること。来年度は、子どもも大人も学びの主体となる「町ぐるみの学び」が、より自然に根づく1年を目指します。今年もよろしくお祈りします！（スタッフ一同）



藤村 祐希
（サンの授業担当）
より良く生きるための「ワクワクセンサー」を高める授業・機会を作っていきます。今年も楽しみましょう！



↑座談会の様子
（左から、大野教諭・安重氏・平城教諭・藤村氏）

「公設塾」は
まちの接着剤

町民の声
Voice



サン塾生の祖母であり、町教育委員の渡邊悦子さん（日向）

サンは、子どもが自分から動き出せる場所。学校の学びを地域で広げ、高校生になってもKaiで探究を続ける姿に感動しています。子どもたちの成長をそばで見守ることができ、とても嬉しいです。今後の美浜町への期待は100点に近いです！

フリーコーナー
Free Space

ドキュメンタリー番組の完成上映会を皆さんと！

MMネットと約1年かけて制作した、Kaiに密着した番組の上映会を2/28（土）、「はあとびあ」で開催します！ぜひ来てね！



教育・まちづくりについて感じたことを教えてください。左記二次元コードからアンケートにご協力をお願いいたします。今後の参考とさせていただきます。

お問い合わせ

放課後教室サン
学びコミュニティ Kai ☎ 050-5482-3342
（担当：和田）

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 ☎ 32-6701
（担当：久木）



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

みはまシナプスプロジェクトって？

JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"

サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいと思います！



美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和7年6月18日～)



↑乾式貯蔵施設設置予定場所を確認する委員

第226回美浜町原子力
環境安全監視委員会を開催

12月23日に、第226回美浜町原子力環境安全監視委員会が、関西電力(株)美浜原子力P/Rセンターで開催されました。

今回の委員会では、日本原子力研究開発機構からもんじゅの現状等について、原子力規制庁から美浜発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設設置変更許可申請に対する審査結果について、関西電力から美浜発電所の現状等について報告を受けました。また、説明後に発電所構内へ移動し、美浜発電所の後継機設置検討に係る自主的な現地調査の概要や使用済燃料乾式貯蔵施設設置予定場所等を確認しました。

委員会での主な質疑は、次のとおりです。

美浜発電所の使用済燃料
乾式貯蔵施設設置変更許可申請
に対する審査結果について
（原子力規制庁）

問1 乾式貯蔵容器の貯蔵用緩衝体に関する説明があったが、免振装置のような構造を有しているのか。また、設計上の耐用年数は何年か。

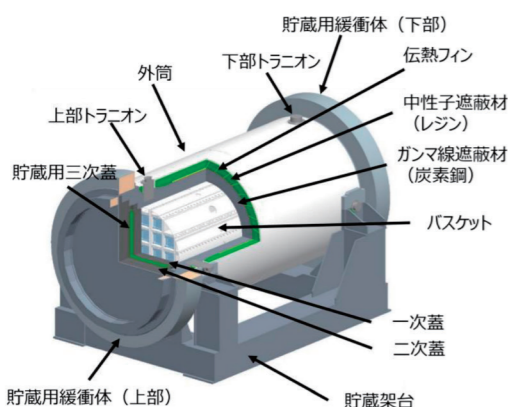
答1 貯蔵用緩衝体については、免振装置のような動的機器ではなく、金属等の固体状のものである。また、設計上の耐用年数については、60年を設計条件として評価している。

問2 貯蔵期間として最大60年を想定しているということか。

答2 この60年というのは、あくまで安全性の確認評価を行う上での前提条件であり、実際に何年間保管するかどうかは、関西電力が事業者として判断する事項である。

問3 乾式貯蔵容器及び乾式貯蔵施設周辺の放射線監視はどのように行うのか。

答3 乾式貯蔵容器については、容器表面で1時間あたり2ミリシーベルト以下、容器表面から1m離れた場所でも1時間当たり0.1ミリシーベルト以下という基準があり、これを満足するように容器の設計がなされている。容器の健全性につ



↑乾式貯蔵容器の構造



↑乾式貯蔵施設の外観

ては点検等で確認することとしており、健全性を確保することで、周辺監視区域境界の放射線が年間1ミリシーベルトを十分下回る設計となっている。

美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

企業版ふるさと納税による
寄附をいただきました

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行うことができる仕組みです。

今回、本制度を活用した寄附をいただきました。

●企業名
株式会社エアーグリーン様

●寄附金額 30万円

いただいた寄附は、みはまシナプスプロジェクト推進のための事業に活用させていただきます。町では、この制度を活用し、取り組みを応援してくださる企業の皆さんを募集しています。

問 町まちづくり推進課

(担当・久木)
☎ 32-6701

美浜町議会議員選挙 投票日 3月8日(日)

投票できる人

町議会議員選挙の投票ができる人は、選挙人名簿に登録された人です。なお、登録の要件は次のとおりです。

- 年齢要件 満18歳以上の人(平成20年3月9日以前に生まれた人)
- 住所要件 選挙時登録の基準日(3月2日)において、3カ月以上町の住民基本台帳に登録されている人。

- ※選挙人名簿に登録されている人であっても、投票日までに転出した人は、当日の有権者から除かれ、投票することはできません。
- ※投票できる人には、投票所入場券を郵送します。投票する際は、ご自分の投票所入場券をお持ちください。投票所入場券が届かない場合や紛失された場合でも、顔写真付きの身分証(運転免許証やマイナンバーカード等)で本人確認ができれば、投票することが可能です。

期日前投票

投票日に仕事や旅行等で投票所に行くことができない人は、町役場で期日前投票をすることができます。

- 期間 3月4日(水)から3月7日(土)まで
- 時間 午前8時30分から午後8時まで
- 会場 町役場 1階 期日前投票所

不在者投票

- 投票日に指定病院や指定老人ホーム等に入院(入所)中で、投票所に行くことができない人は、不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ入院(入所)先の病院(施設)長へお申し出ください。
- 長期出張中等により投票所に行くことができない人は、滞在している市町村で不在者投票をすることができます。その場合は、あらかじめ美浜町選挙管理委員会へお申し出ください。

各投票所の区域

投票所	区域	投票時間
第1投票所(みずうみ保育園)	気山・大藪・金山・久保・郷市・松原・久々子・矢筈	午前7時 午後8時
第2投票所(北西郷公民館)	早瀬・笹田・日向	
第3投票所(せせらぎ保育園)	河原市・南市・和田・木野・佐柿・麻生・中寺・宮代・小三ヶ・雲谷・野口・佐野・上野・興道寺・小倉・栄	
第4投票所(新庄高齢者福祉センター)	新庄	午前7時 午後7時
第5投票所(あおなみ保育園)	坂尻・山上・美し野・太田・佐田・北田・けやき台(佐田団地)	
第6投票所(菅浜海の暮らし館)	菅浜	
第7投票所(エネルギー環境教育体験館)	竹波・丹生・けやき台(丹生団地)	

◎立候補予定者説明会は、2月3日(火)午後1時30分から町役場(3階正庁)で行います。

※お問い合わせ先 美浜町選挙管理委員会(町総務課内 担当・中瀬) ☎32-6700



若狭美浜 HAMABERRY ~いちごの郷みはま~がオープンしました

■料金

- 45分食べ放題
- 大人(中学生以上) 3,000円
- 小人(小学生) 1,500円
- 幼児(満3歳以上) 700円
- シニア(満65歳以上) 1,300円

※時期によって料金が異なります。詳細は、下記二次元コードからご確認ください。

■営業時間 午前9時~午後4時30分

■イチゴ狩り予約可能時間

- ①午前9時30分~/②午前10時30分~
- ③午後1時30分~/④午後2時30分~

■予約方法

- ①ホームページから予約
- ②電話で予約
☎: 0770-47-6099



↑予約はこちら
(ホームページ)

■定休日 原則月曜日

- ※1月と2月の定休日は、月曜日と金曜日となります。
- ※定休日が祝日の場合、翌日が定休日となります。

■イチゴ販売

HAMABERRYでは、その日に採れたイチゴをパックで販売しています。イチゴ狩りでは味わえない品種も販売しています。

■その他

- イチゴ狩りは、完全予約制です。
- イチゴ狩りができる品種は、紅ほっぺ・かおり野・よつぼしです。時期により、ほしうらら・おいCベリー・ゆきざらの販売を行います。
- イチゴ狩りの際は、年齢確認のため、運転免許証等をご持参ください。



※お問い合わせ先 (株)みはまアグリチーム ☎47-6099
町産業政策課(担当・三田) ☎32-6706

コミュニティ助成事業で整備しました



町では、令和7年度一般コミュニティ助成事業により、佐柿区に遊具を整備しました。

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及活動を目的に各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。




↑整備した遊具

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・大道) ☎32-6701

歩道整備に関するアンケート ご協力をお願いします

安全で快適な歩道づくりのため、郷市地区で歩道整備を実施しました。地域の皆さまのご意見を反映するため、左記の二次元コードからアンケートにご協力をお願いします。



アンケート調査はこちら

募集・申請等

佐竹良三郎奨学育英基金 (奨学金)のご案内

佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)は、独立法人日本学生支援機構の奨学金制度を補う目的で、平成14年9月に佐竹良三郎氏のご厚志により創設されました。

● 出願資格
次のすべての要件を満たす方

- ・ 町内に住所を有する者の子弟
- ・ 大学(短期大学及び大学院を除く)に在籍する方または入学見込みの方
- ・ 特に優れた資質を有しながら、経済的理由により著しく就学困難な方

問 福井河川国道事務所
☎0776-3512661

● 選考方法
町教育委員会で選考します。

※ 選考の結果、佐竹良三郎奨学育英基金(奨学金)を受けることができない場合があります。

● 募集期間 2月27日(金)まで

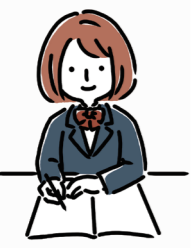
● 定員 3人

● 貸付金額
月額4万円以内(無利子)

● 提出書類
・ 奨学金貸付申請書
・ 申出者と同一生計にある人全員の所得に関する証明書

● 奨学金の返還
貸し付けが終了した月から毎年1回または2回、指定した期日までに納付することとし、8年以内に返還してください。

問 町教育総務課(担当・田邊)
☎32-6708



住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和7年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「高齢者の社会参加に関する高齢者意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部長寿福祉課長)	3月7日	60歳～75歳未満 町内一円 27人
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「多文化共生に関する県民アンケート調査」 (委託者：福井県交流文化部インバウンド交流課長)	7月30日	18歳以上 町内一円 13人
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「長期ビジョンの実現に向けた県民アンケート」 (委託者：福井県未来創造部未来戦略課長)	7月30日	18歳以上 町内一円 37人
久々子区長 中村 利紀雄	区老人会入会年齢確認のため	9月30日	昭和36年4月1日～ 昭和37年3月31日 生まれの区加入者
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「男女共同参画に関する県民調査」 (委託者：福井県未来創造部女性活躍課長)	10月28日	18歳以上 町内一円 24人
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「福井県子育て意識調査」 (委託者：福井県健康福祉部こども未来課長)	11月28日	20歳～49歳 町内一円 48人
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 和也	「スポーツに関する県民意識調査」 (委託者：福井県交流文化部文化・スポーツ局スポーツ課長)	11月28日	15歳以上 町内一円 26人
麻生区長 中谷 喜好	区の構成員の確認のため	12月4日	麻生区一円 区加入者

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・山本) ☎32-6703

政府の物価高対応子育て応援手当のご案内 ～対象児童1人につき2万円を支給します～


令和7年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」において、0歳から18歳までの子ども(平成19年4月2日から令和8年3月31日までの間に出生した子ども)を養育する保護者に対し、子ども1人あたり一律2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

■対象児童 ・令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分)の児童手当の支給対象児童
・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

■支給金額 対象児童1人につき2万円

申請は原則不要です。(※)
対象となる方には2月以降に案内チラシをお送りします。
※ただし、下記の方は申請が必要です。
・公務員(所属庁から児童手当を受給している方)
・10月1日以降に離婚(離婚調停中等も含む)により児童手当の申請が必要となった方

■支給方法 申請不要の児童手当受給者は、原則、児童手当受給口座に振り込みます。申請が必要な児童手当受給者は、申請書で指定した口座に振り込みます。
※口座が解約・変更等により振り込みができない場合は支給されませんので、担当窓口にご連絡ください。



※お問い合わせ先 町こども未来課(担当・松井) ☎32-6713

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。寄附禁止のルールを守り、明るい選挙を実現しましょう。次のものも、政治家の寄附禁止の対象となります。


三不運動

贈らない! 求めない! 受け取らない!

- お祭りへの寄附・差し入れ
- 落成式・開店祝等の花輪
- お歳暮・お年賀
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝・香典
- 葬儀の花輪・供花
- 入学祝・卒業祝
- 地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志・飲食物の差し入れ
- 病気見舞い

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先 町選挙管理委員会(町総務課内 担当・中瀬) ☎32-6700



防災情報伝達システムを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
2月6日(金) 午前11時頃 (予備日:2月20日)	屋外スピーカー	< 国民保護サイレン > 「これは、Jアラートのテストです。」(3回)

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室(担当・真田) ☎32-6716

第38回 美浜・五木ひろし ふるさとマラソン

参加者募集



※五木さんは、スケジュールの都合で参加されません

今年も町の一大イベント「美浜・五木ひろしふるさとマラソン」を開催します。潮の香りを肌で感じ、若狭湾国定公園の海岸線コースを楽しく走って(歩いて)みませんか。

日時 **5月10日(日)**

コース **丹生～菅浜間**

開会式：午前8時30分～

競技開始：午前9時～

表彰式：午前9時30分～

※レース終了後順次行きます

ゲストと一緒にラン&ウォーク!



北京オリンピック日本代表 小林祐梨子さん



お笑いコンビ レギュラー

【参加料】

一般(3,000円)／小・中学生・高校生(1,000円)
親子1組(2,000円)／ウォーキング(1,500円)

【申込方法】

大会ホームページからお申し込みください。
※郵便振替での申し込みはできません。

【受付期間】

1月23日(金)～3月15日(日)

参加申し込みはこちら



主催：美浜町、美浜町教育委員会、美浜町スポーツ協会

〈大会のお問い合わせ先〉美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会事務局

(町総合運動公園管理事務所内) 教育総務課 スポーツ推進室 渡辺 ☎32-6709

⚠ 大会当日の交通規制にご協力をお願いします

大会当日は、次の区間及び集落内を車両通行制限区間とします。大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

(日時) 5月10日(日) 午前8時30分～正午

(場所) 菅浜～丹生、県道佐田・竹波・敦賀線(縄間)



教室・講座・説明会等

フレイルチェック測定会を開催します

東京大学高齢社会総合研究機構が監修するプログラム「フレイルチェック」で、ご自身の健康度合いをチェックしてみませんか。

日時 2月25日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 はあとびあ

対象 町内在住で65歳以上の方 (初めて参加される方)

費用 無料

定員 20人(事前申し込み)

申し込み 2月24日(火)までにお申し込みください。

その他 測定では、素足になることや、ふくらはぎの太さを測ることがあります。測定しやすい服装でご来場ください。

問 町健康福祉課 地域包括支援センター (担当・南) ☎32-6704



里親制度の説明会を開催します

ZOOMを使って里親制度説明会を開催します。さまざまな事情により家庭で暮らすことができないう子どもたちを家庭に迎え、成長をサポートする里親についての説明会を開催します。

日時 3月7日(土) 午前10時～11時30分

内容 里親制度の説明、県内の里親さんの養育体験談、登録までの流れ等さまざまな疑問や不安にお答えします。

対象 里親制度に関心のある方 なたでも

費用 無料

申し込み 2月27日(金)までにホームページの「イベント予約」から予約をお願いします。

問 里親支援センター福さと ☎0776-50-3672

日時 2月27日(金) 午後2時～3時

会場 役場101会議室

対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用 無料

定員 2人

●申し込み 2月20日(金)までにお申し込みください。

問 町健康福祉課(担当・山口) ☎32-6704

シニア就職セミナー・面接会を開催します

働きたいシニアの方々を対象に、具体的な働き方について県内企業と直接話しができる相談会が開催されます。セミナー後の面接会では、県内で活躍しているさまざまな企業の採用担当者と直接話が出来ます。具体的な募集内容や募集条件を知ることができるチャンスです。ぜひ、新しいことへの挑戦の機会になさってください。

日時 3月3日(火) セミナー 午後2時～3時

面接会 午後3時～4時

会場 プラザ万象(敦賀市)

対象 60歳以上のお仕事をお探しの方

申し込み 事前申し込みが必要です。左記申し込みフォームからお申し込みください。

問 アイビーエージェント(株) ☎0776-97-5422



申し込みはこちら

悩みごと総合相談会を開催します

弁護士・精神科医・公認心理師等の専門家に対面で個別相談ができます。

日時 2月28日(土) 午前9時～正午

会場 二州健康福祉センター (敦賀市)

方法 対面による個別相談

内容 法律相談、こころの相談、心理相談、ひきこもり相談、アルコール依存の相談等

対象者 相談を希望される方

参加料 無料

その他 2月20日(金)までに電話もしくは申込フォームからお申し込みください。※定員になり次第、締め切ります。

問 二州健康福祉センター 地域保健課 ☎22-3747



申し込みフォームはこちら



「もしも」の時のために ～人生会議(ACP)と エンディングノート～

■ 人生会議(ACP)とは

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の愛称で、もしもの時(病気やケガ等で自分で判断したり、気持ちを伝えられなくなった時)のために、自分が望む治療や介護について前もって考え、自分にとって何が大切でどんな生き方をしたいか等家族や大切な人、医師等と繰り返し話し合い、共有しておく取り組みです。

■ 人生会議のポイント

- ・一度で決めず、気持ちや状況が変わるたびに、何度でも話し合うことが大切です。
- ・話し合うことで、もしもの時にあなたの願いが治療やケアに反映されやすくなります。
- ・残された家族が、難しい選択で悩む負担を減らすことにもつながります。



福井県版エンディングノート「つぐみ」に書いてみませんか?

「つぐみ」は、人生の生きがいや心の充実について考え、人生を豊かにする目的で気軽に楽しく取り掛かれるノートとして、作成されたものです。

このノートに記入しておくことで、もしもの時に、大切な人に自分の考えを伝えることができるかけがえのないものになります。ご希望の方には、町健康福祉課窓口で無料でお配りしていますので、お気軽にお問い合わせください。



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・南) ☎32-6704

災害時に備えて避難行動要支援者名簿登録を!

自然災害等の避難時には、住民同士での支え合いが命を守るために必要となります。町では、関係機関と協力し、災害時に自力での避難が難しい方(要支援者)の避難支援を円滑に進めるため、美浜町避難行動要支援者名簿を作成しています。

下記の対象範囲に該当される方で、災害時に自ら避難することが困難な方は町健康福祉課までお問い合わせください。

【対象範囲】

- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A1、A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ・要介護認定3～5
- ・65歳以上高齢者(一人暮らし、高齢者のみの世帯)
- ・難病患者
- ・上記のほか自力での避難が困難な方

イメージ



※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・前) ☎32-6704

昔話とふるさと よもやま話 (165)

衰退の一方で進む方言活用

私が初めて美浜町を訪れたのは、大学院生時代の1977年のことでした。22年後の1999年から、『わかさ美浜町誌 美浜の文化 第五巻 語る・歌う』(2003年3月刊)のための方言調査を担当し、第1・2章を執筆しました。

昨年9月6日には、町歴史文化館での令和7年度「みはま歴史講座」第1回の講師として20数年ぶりに美浜町に伺い「嶺南方言の中の美浜町方言」のテーマでお話をしました。講座では、福井県方言の成立事情、嶺南方言と嶺北方言の共通点・相違点、嶺南方言の地域差成立の背景と嶺南地方の中の美浜町方言等について、かつて高年層

の方たちを対象に若狭地方全域で実施した方言調査の結果を基に、嶺南方言、美浜町方言の特徴を紹介しましたが、残念ながら、当時高年層の皆さんから聞いた方言語彙の多くは衰退しています。

方言の衰退は、嶺南地方に限らず全国的にも進んでいます。方言の衰退が速い嶺北地方に比べて、方言区画を異にし、かつての中央語京言葉の影響をより強く受けてきた嶺南地方は今、近畿方言的特徴を残しつつも、共通語化と新たな近畿方言化の2つの流れの中にいます。

1960年代のテレビの普及によつて共通語化が進み始めると、方言衰退の危機感とともに1980年頃から方言の見直しが始まり、1990年代以後その動きはさらに本格化して現在に至ります。そして、生活語としての方言が衰退に向かう一方で、地域性のシンボルとしての方言の価値に注目した方言活用が全国的に見られるようになりました。写真は、歴史講座の日に道の駅若狭美浜はまびよりで見つけた方言景観「ええとこやろ美浜」です。新幹線の敦賀延伸を控えた4年

前から、県文化課の方言発信事業がスタートし、私も当初から助言・監修等として、嶺北では方言看板、方言キャッチコピー、方言ネット、方言グッズ等の方言活用が増えつつあります。嶺南ではまだまだ少ないのですが、敦賀駅前の施設名「ota(オッタ)」や駅交流施設名「ORUPARK(オルパーク)」、道の駅若狭おばまの観光地図看板の「おいでやす!」、若狭高浜駅に隣接する高浜市場の名称「きなれ」等の方言活用例が見られます。観光客目当てだけでなく、地元の人々の方言見直しのためにも、嶺南でも今後さらにさまざまな方言活用が増えていくことを期待しているところです。

(金沢大学名誉教授 加藤和夫)



名誉町民 五木ひろしさんの「面影の郷」の歌碑
↑方言景観「ええとこやろ美浜」

文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

稜線の丸く見ゆるを目に止めて

黄砂の所為とニュースに知りぬ

松下 幸子(久々子)

ひさびさに弟からの電話あり

変はりなきこと互ひの喜び

川崎 和美(久々子)

高齢を迎へ知りたる困りごと

老いのもたらす活力減退

三宅 宏(大藪)

裏千家錦秋の茶会山紅葉

庵の湯の香や詫び寂び美し

高木 勝美(新庄)

これほどの丸く明るき月のなし

師走五日の夜の明ける前

田波 耕(竹波)

慶弔

12/1～12/31受付分
(敬称略)

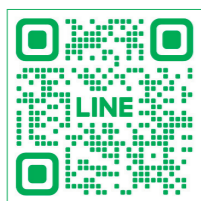
◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
岩本 梨珠	女	伸二・優花	北田
上登野 瑠舞	女	涼雅・茉夢	興道寺
辻井 大晴	男	友和・美沙子	山上
武木 綸志	男	悠真・美陽	佐田

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
木子 雅之	興道寺	65	木子 泰宏
山口 宏	太田	86	山口 伊佐雄
河下 允江	佐田	86	河下 寿雄
宮本 廣義	松原	88	宮本 正紀
松下 正	久々子	93	松下 孝
木又 學	金山	88	木又 忠範
高橋 優	笹田	74	高橋 優一
澤田 政一	興道寺	76	澤田 雄輝
崎元 雪枝	佐柿	78	崎元 恵子
金本 義己	河原市	70	金本 君江
北浦 操	佐田	99	北浦 千代子
藤井 照夫	丹生	98	藤井 忠男
片山 剛	日向	87	片山 真一郎
武田 きし江	久々子	98	武田 裕輝
森山 ツタノ	木野	101	森山 光男

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。



町公式 LINE の
友だち追加はこちら!



町の情報や応援クルーの
情報はこちら!

町人^{まちびと}さん



20歳のつどい実行委員会
委員長を務められた

満田 真央 さん (佐田)
(関連第3頁～5頁)

*委員長を務められての感想は?

実行委員のみなさんと相談しながら準備をしてきて、楽しんでもらえたので良かったし、久しぶりに会う友だちや恩師の先生方ともたくさん話せたので、嬉しかったです。

*これからの目標や夢を教えてください。

今は大学で看護を学んでいて、将来は美浜町で地域の高齢者等の自宅を訪問する訪問看護に従事したいと思っています。

そして、訪問看護という仕事でこれまでお世話になった地域の方々に恩返しをしたいと思います。

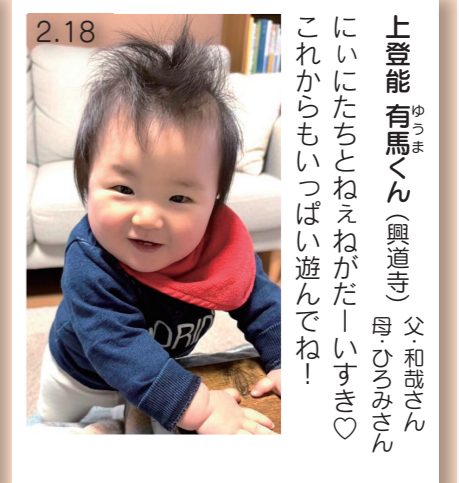
人口の動き

人口総数	8,537人(- 8)
男	4,227人(- 7)
女	4,310人(- 1)
世帯数	3,571世帯(- 1)
出生	4人
死亡	18人
転入	12人
転出	6人
みはま応援クルー(※)	413人(± 0)
令和8年1月1日現在※()は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。

HAPPY BIRTH DAY
はじめてバースデー
2月に満1歳を迎えるお子様を紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、誕生月の前々月に送付しています。
ぜひ、ご応募ください。



Q 広報クイズ

広報みはま2月号を読んで、①～⑤番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「つ」や「ゆ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- 令和8年4月から旧簡易水道区域の ○○○●○○○体系が変わります
- 美浜町○○○の●○○
- の確定申告は 2月16日から3月16日まで
- 美浜町○○○●○のつどい
- 美浜町○○○○○●選挙

●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama
@town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】 右記



締め切りは、2月6日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

- 1月号の答え おとしま(お年玉)
- 応募者総数は10人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

■くらしのカレンダー■

令和8年2月

1 (日)			
2 (月)		17 (火)	10:00～「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
3 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)	18 (水)	古紙 (東地区)
4 (水)		19 (木)	
5 (木)	9:30～保育園開放(みずうみ保育園) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	20 (金)	
6 (金)		21 (土)	
7 (土)		22 (日)	
8 (日)		23 (月)	天皇誕生日
9 (月)		24 (火)	9:30～保育園開放(あおなみ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
10 (火)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	25 (水)	13:30～マタニティ教室(はあとびあ)
11 (水)	建国記念の日 古紙 (北・南地区)	26 (木)	10:00～2歳児教室(はあとびあ) 13:00～3歳児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
12 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	27 (金)	
13 (金)		28 (土)	10:00～2026きいばすはるまつり(きいばす)
14 (土)			
15 (日)			
16 (月)	住民税申告、確定申告受付期間(町役場税務課) ～3月16日		2月の納税 [納期限 3/2(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(4期)、国民健康保険税(8期)

- イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事
- 行事の予定は、1月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリのダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、防災情報や停電情報、おくやみ等の生活に関わる緊急情報等をお知らせしています。ぜひ、ダウンロードの上、ご利用ください。

ダウンロードはこちら



※お詫言と訂正
広報みはま1月号において誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫言し、訂正します。
正しくは、次のとおりです。
16頁所得税の確定申告受付期間
誤：2月2日(月)～3月16日(月)
正：2月2日(月)～3月16日(月)
午前9時～午後4時

こんにちは
まにまに
今月号では、20歳のつどいの様子を掲載しました。20歳の皆さんに話を伺うと、両親や家族への感謝の思い、将来への夢や目標等、たくさんの熱い思いを語ってくれました。改めて20歳の皆さんのように、私も感謝の気持ちと目標を持ち、日々を過ごしていかなければと身を引き締められたと思います。
20歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。(準)